

インターネットバンキングに係る不正送金事犯が急増しています!!

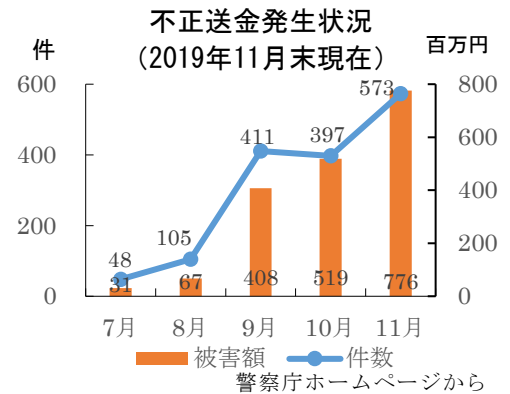
本年9月以降**不正送金事犯が急増**しています。
全国の被害状況は

9月：発生件数436件、被害額4億2600万円

10月：発生件数397件、被害額5億1900万円

11月：発生件数573件、被害額7億7600万円

となっており、**11月の発生件数および被害額ともに平成24年以降最多**の水準になっています。



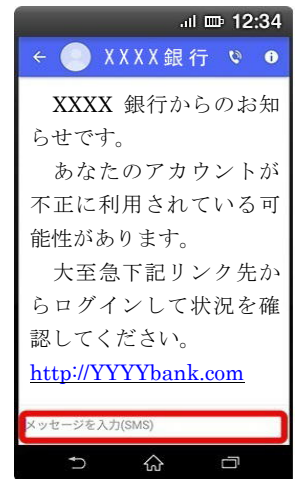
1. 手口の傾向

(1) フィッシング（電子メール・SMS）の増加

実在する金融機関や通信事業者を装った電子メールやSMSによりリンク先のフィッシングサイトへ誘導し、インターネットバンキングの契約者番号やパスワード、ワンタイムパスワード等を盗み取る手口が多発しています。

(2) 発生曜日、時間帯の変化

これまで金融機関の営業時間帯に集中していた犯行が、**非営業日等の営業時間外**においても発生しています。



2. 被害にあわないために

被害にあわないために以下のことにご注意ください。

- ・当行から上記のような電子メールやSMSを送信することはありませんので、絶対にパスワード等を入力しないでください。
- ・インターネットバンキングをご利用される場合は、当行ホームページまたはスマートフォン専用ポータルアプリからご利用ください。
- ・万が一、当行を装ったSMSを受信した場合は、最寄りの営業店またはハローサービスセンターへご連絡ください。

ハローサービスセンター 0120-14-8656

ご利用時間 平日 9:00~17:00

土日 9:00~16:00（年末年始除く）

3. 詳細情報の参照先

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）が具体的な手口や対策などの関連情報をWebで公開していますので、併せてご参照ください。

JC3のWebサイト内「～フィッシングによる不正送金の被害が急増～」

<https://www.jc3.or.jp/topics/banking/phishing.html>

（HOME → 情報提供 → 注意喚起情報 → 不正送金に注意 → フィッシングに注意）